

期日前投票所における投票の順序について

令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所における投票の順序を、次のとおり定めた。

令和8年1月27日

一宮市選挙管理委員会

委員長 倉 兼 清 子

投票の順序

- 1 衆議院小選挙区選出議員選挙
- 2 衆議院比例代表選出議員選挙  
最高裁判所裁判官国民審査